

合同行政相談所

役所の手続やサービスなどについて、困ったことはありませんか？
苦情や意見・要望を参加機関等が直接、相談・質問等をお受けします。

日時：令和3年10月19日(火)10時～15時

場所：白石区役所 地下2階
まちづくりイベント広場

参加機関と相談内容

無料

予約不要

秘密厳守

- 日本年金機構／年金について
- 弁護士／相続・財産処分・離婚など
- 税理士／相続税・確定申告など
- 行政書士／遺言・相続・官公署への書類提出など
- 民生児童委員／福祉に関する心配事など
- 行政相談委員／国の行政全般



行政相談マスコット
キクーン

(参加機関は変更になる場合がありますので

「きくみみ北海道」(裏面に記載)までご確認ください)

総務省 白石区担当行政相談委員

熊谷 節子 (中央区南9条西6丁目1-36-2-1106 Tel. 090-6693-1663)

所村 武彦 (北郷5条3丁目1-1-205 Tel. 011-872-7293)

高瀬 静子 (川北1条1丁目12-22 Tel. 011-871-3291)

新型コロナウイルスの感染防止に関する来場時の注意事項



- ・ マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・ 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合は来場をお控えください。
- ・ 相談時間は、20分までとさせていただきます。
- ・ 感染者が発生した場合に備え、受付時に連絡先を記入いただきます。
(感染経路の特定のため、保健所等の公的機関に情報提供する場合がありますのでご了承ください。)

こんな相談を受け付けています！ (無料・秘密厳守)

- 年金の受給申請手続きを教えてください。
- 年金受給中に就職した場合、年金はどうなるの？
- 財産を相続したときの手続きについて知りたい。
- 住宅を配偶者に贈与したいが、税金はどのくらいかかるの？
- 配偶者の遺産を相続した時の相続税はどのくらい？
- 遺言書の書き方を教えてください。
- 子育てや介護の悩みを相談したい。
- 国の行政機関や独立行政法人等の業務に関する相談

このほか、どこに相談するのかわからないものも受け付けますので、お気軽にお立ち寄りください。

行政に関する相談はこちらでも受け付けております

定例行政相談所

日時: 毎月第 1・3 火曜日
13時～16時

場所: 白石区役所 1階 相談コーナー

担当/総務省 行政相談委員(白石区担当)
熊谷 節子・所村 武彦・高瀬 静子

総務省行政相談センター まぐみみ北海道

<行政苦情 110 番>

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおぼん

0570-090110

(平日 午前8時30分～午後5時15分)